



上北地域県民局地域農林水産部 中央家畜保健衛生所 0176-23-6235 (FAX 0176-23-3044)
上十三地区家畜衛生推進協議会 0176-25-2362 (FAX 0176-24-3888)
(一社)青森県畜産協会 017-722-4331 (FAX 017-731-1196)

ゴールデンウィーク期間中における口蹄疫の 防疫対策を徹底しましょう！

<口蹄疫について>

現在、国内での口蹄疫の発生はなく、日本は清浄国として認定されています。しかし、韓国、ロシア、中国等のアジア周辺諸国では引き続き発生しており、国内への侵入リスクは非常に高い状況です。

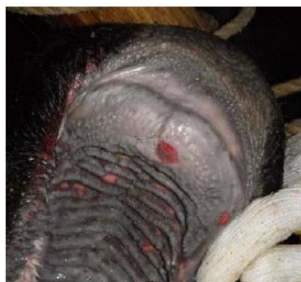
病原体の侵入を防ぐためには、飼養衛生管理基準の遵守と、防疫対策の徹底が重要です。

口蹄疫の特定症状

口蹄疫は牛や豚などで発熱や食欲不振に始まり、後に**泡状のよだれ**を流したり、**口、ひづめ、乳房に水疱（水ぶくれ）**ができるのが特徴です。



泡状のよだれ



口蓋のびらん



舌の水疱



乳頭の水疱

上記の特定症状を呈している家畜を発見した場合、
直ちに中央家畜保健衛生所に連絡してください！

農場を守るために

① 海外渡航の自粛

- ・ 疾病の**発生状況把握**と非清浄地域への**渡航の自粛**

② 病原体の持ち込みの防止

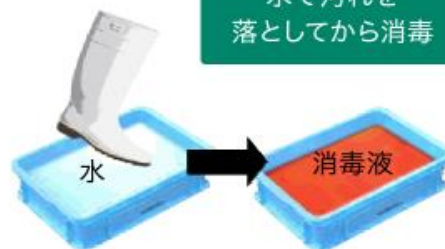
- ・ 衛生管理区域に関係のない人を**立ち入らせない**
- ・ 不要なものを**持ち込ませない**
- ・ 人が立ち入る場合や物を持ち込む場合は**洗浄・消毒**
- ・ **野生動物の侵入防止対策**の徹底（防護柵、防鳥ネットの設置等）

③ 毎日の健康観察

④ 異状の早期発見・早期通報



関係者以外の農場への
立入を禁止



踏込消毒槽は汚れるたびに交換しましょう。
(汚れがなくても1日1回は交換)

農場（畜舎）に出入りする際には、
消毒を実施

中央家畜保健衛生所

電話 0176-23-6235(平日) 携帯 090-6453-7023(休日・夜間)

ホームページ

青森県中央家畜保健衛生所

